

第3回 奈良県こども・子育て推進本部会議

令和6年2月5日(月)

会場: 第1会議室

次 第

開会

1. 令和6年度予算（案） こども・子育てに関する
施策について
2. （仮称）「奈良県こどもまんなか未来戦略」骨子案
について
3. こども・若者への意見聴取について
4. 今後の予定について

閉会

1. 令和6年度予算（案）

こども・子育てに関する施策について

令和6年度予算（案） こども・子育てに関する施策

- こども・子育てに関する施策について、昨年7月に「奈良県こども・子育て推進本部」を設置し、部局横断で検討を開始。
- その中で「(仮称)奈良県こどもまんなか未来戦略」の令和6年度中の策定に向け協議。まず、様々な困りごとを、こども(C), 親(P), こども、親を取り巻く様々な環境(S)の観点で分類、整理し、9つの取組方針(案)を策定。
- 戦略の策定に先行して、必要な取組については可能な限り速やかに取り組むこととし、策定した取組方針(案)に基づき令和6年度実施事業についても検討し、以下の主な取組を実施。

取組方針① こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

- ・ こどもまんなか未来戦略事業 等

取組方針② ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体意識・構造の改革

- ・ 若者が暮らしやすい奈良の動画グランプリ事業
- ・ ライフデザイン実現応援事業 等

取組方針③ 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

- ・ オンラインを活用した職業訓練推進事業
- ・ 県内企業魅力発見事業 等

取組方針④ 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

- ・ 女性が輝くワークチャレンジ事業
- ・ 柔軟な働き方による女性活躍推進事業
- 奈良県女性デジタル人材育成プロジェクト 等

取組方針⑤ 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実

- ・ 不妊治療支援実施準備事業
- ・ なら結婚支援コンシェルジュ配置事業 等

取組方針⑥ 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

- ・ スクールカウンセラー派遣事業
- ・ 児童相談所職員スキルアップ事業 等

取組方針⑦ こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

- ・ 奈良県保育士処遇改善事業
- ・ 教員業務支援員配置事業費補助金
- ・ 高校授業料の無償化
- ・ 県立高校トイレ環境改善 等

取組方針⑧ 妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 妊娠・出産包括支援事業 等

取組方針⑨ こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

- ・ まほろば健康パーク機能強化事業
- ・ むくもりあふれる公園プロジェクト 等

合計 R6予算案 約74億円 (R5予算 約49億円) R6-R5 約25億円増

取組方針① こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

こども・若者への意見聴取と反映

令和6年度中に策定予定である「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略」の策定段階において、こども・若者の意見を聴取し、未来戦略に反映させる。

<R6年度>

「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略」のやさしい版を作成し、こども向けパブリックコメントを実施

・いただいた意見をとりまとめ、ホームページに公開し、こどもにフィードバックする。

《参 考》

<R5年度の取組>

①奈良県こども・子育て支援推進会議においてこども・若者委員を公募

・応募資格 15歳以上（中学生は除く）満24歳未満の県内在住者であること等

②Webによるこども・若者の意見募集

・e古都ならにおいて、専用フォームを作成
・児童生徒一人一台端末に、ページのリンク先を掲載



③学校等に出向いての意見聴取

（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略中間整理やさしい版パンフレットを用いて意見聴取を実施

取組方針② ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

結婚やこども・子育てにあたたかい県民意識の醸成

① 結婚、子育てなどにポジティブなイメージを持てる動画を県民から募集し、選考のうえ、表彰



参加を促すため、1分程度のショート動画も可とする

② 県が、結婚や子育てに対して前向きになるような啓発動画を制作

※男性の家事・育児チャレンジ動画を知事出演により制作も検討

③ 表彰動画等について、中高生が親しむSNS等での発信により、若者が作品を見る機会を創出



若者の結婚、子育てへの前向きな意識を醸成

ライフデザイン実現応援事業

高校生や中学生等の若い世代が、自分の希望に添ったライフイベントを描くことができるよう、必要な知識や情報を総合的に習得するとともに、将来のライフデザインを希望を持って描くことができるようにする。

①ライフデザイン動画の作成

・ライフイベントテーマ毎にアニメーション動画を作成し、YouTubeで公開



②ライフデザインセミナーの実施

・講演
・ライフデザインシートを作成するワークショップ

企業で働く人、産婦人科医や助産師などの話を聞きながらライフデザインシートを作成

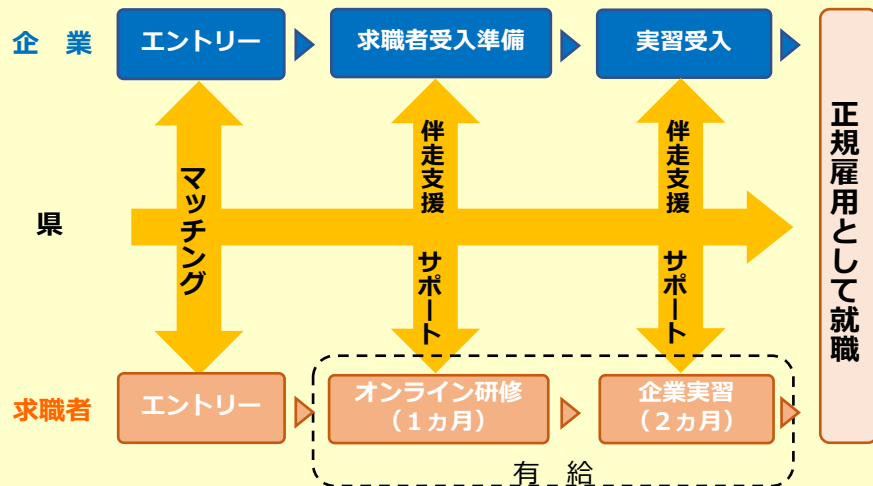


取組方針③ 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

オンラインを活用した職業訓練推進事業

求職者向け支援

企業の多様なニーズにきめ細かく対応できる人材をオーダーメイド型のオンライン研修と、企業内での就業実習訓練を通じて育成し、正規雇用を前提としたマッチング。



在職者向け支援

企業単独では取り組むことが困難な、在職者の学び直しによるキャリアアップや非正規雇用から正社員雇用への転換を支援するため、多彩なカリキュラムのeラーニング環境を提供。

企業ニーズに応じた学習カリキュラムを準備

IT・DXスキル

ビジネススキル

OAスキル

営業スキル

等

取組方針③ 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

若者に県内企業を知ってもらう機会の創出

若者の離職率が高い

県外就業率が高い

どのような仕事に向いているのかといった自己の適性や、企業についての情報量が十分でないまま就職活動を行うことで、就職のミスマッチが発生。



そもそも県内企業を知らない。

就職活動を始める前から県内企業について知ってもらう機会が必要。

県内企業を
バスツアーで訪問

県内中高校生が複数の職種や仕事の様子を実際に見たり、社員と対話できる、県内企業見学バスツアーを開催。

中学 … 100校程度
高校 … 500名程度



県内企業情報を
SNSで発信

学生に県内企業の魅力を知ってもらうため、SNSを活用して県内の優良企業150社（予定）をPR。



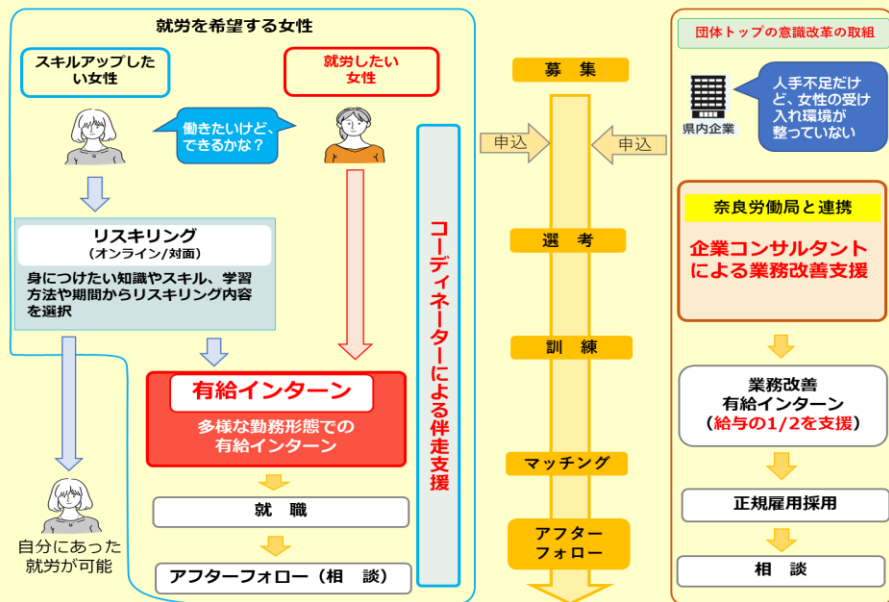
自分に合った企業が見つかり、県内就業促進・職場定着に繋がる。

取組方針④ 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

女性が輝くワークチャレンジ

子育て中の女性など、就労に踏み出せない女性に対して、**有給インターン制度**を設けるとともに、リスキリングや企業のコンサル支援などにより、**女性の正規雇用を促進**

子育て中の女性など、就労に踏み出せない女性に対して、**有給インターン制度**を設けるとともに、リスキリングや企業のコンサル支援などにより、**女性の正規雇用を促進**



就労を希望する女性に対して、自身のライフプラン、キャリアプランを考える機会を提供するとともに、段階に応じた様々なリスキリングメニューを合わせて提供。就労を希望する女性の掘り起こしから正規雇用への挑戦まで幅広く支援。



取組方針④ 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

柔軟な働き方による女性活躍の推進

～奈良県女性デジタル人材育成プロジェクトとの連携～

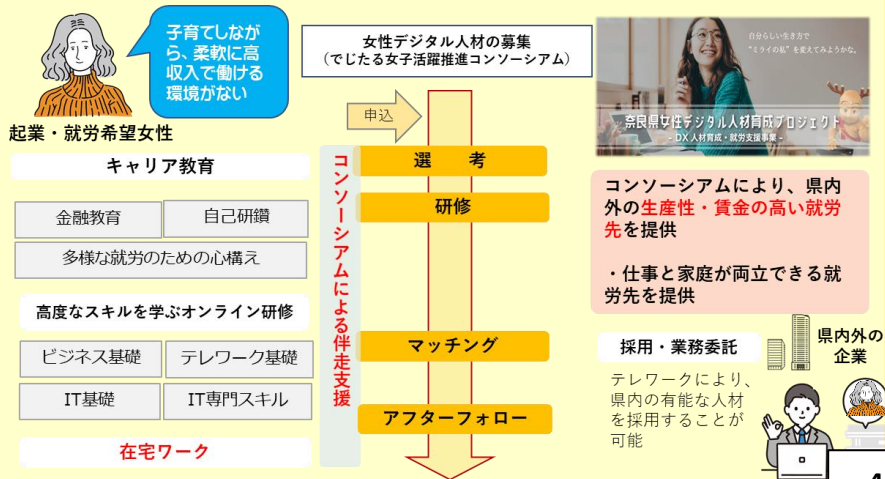
フリーランスなど柔軟な働き方を選択する女性への研修、交流会の開催
奈良県女性デジタル人材育成プロジェクト参加者に加え、県内で柔軟な働き方をしている女性同士のコミュニティを構築し、研修、情報共有・交換の場を定期的に実施。

- 個人事業主に必要な税制、経理等に関する研修やマインドセット
- 先輩を招いてトークセッション等気軽に参加できる機会の提供



女性デジタル人材を活用した県内企業のDX推進

女性デジタル人材を育成し、柔軟な働き方ができる、生産性・賃金の高い働き先を提供することにより、**在宅ワークによる女性の就労と県内企業のDXを促進**



令和6年度予算（案） こども・子育てに関する施策

取組方針⑤ 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実

不妊治療支援実施準備事業



安心して子どもを産み育てることができる奈良県づくりに資するため、市町村が実施する不妊治療にかかる費用助成に要する経費への補助制度の創設に向けて協議を行う。

補助制度（案）

- ① 保険適用治療に対し、患者が負担した医療費（保険適用後の自己負担分）
- ② 保険適用対象の上限回数を超過した治療（2回分）に対し、患者が負担した医療費
- ③ ①または②に追加して実施される先進医療に対し、患者が負担した医療費

一般不妊治療【保険適用】

保険適用対象医療【保険適用】

- 1)採卵、採精
- 2)体外受精、顕微授精
- 3)受精卵・胚培養
- 4)胚凍結保存
- 5)胚移植

※年齢・回数制限あり
 ・40歳未満 通算6回まで
 ・40歳以上43歳未満 通算3回

【保険適用外】
 年齢・回数制限を超過した場合

生殖補助医療

先進医療として認められている医療【保険適用外】 * 保険適用対象医療1)~5)に追加的に実施されるもの
 先進医療として認められていない医療【保険適用外】

なら結婚支援コンシェルジュ配置事業

結婚支援のため、県内市町村・企業等の連携強化を担う結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村・企業等への相談支援により、地域の取組の質の向上を目指す。

相談・支援



結婚支援コンシェルジュ
 （結婚相談所等による委託）



取組方針⑥ 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

スクールカウンセラー活用事業

スクールカウンセラーを県内公立学校に配置。不登校やいじめなど、多様化・複雑化する課題の背景にある児童生徒の悩みを受け止め、自尊感情を高めることができる環境を整備するとともに、悩みを抱えた児童生徒や保護者に対する支援を行う。また、ヤングケアラーに対する心理支援も行う。

回復支援
 カウンセリング

学校復帰を含めた
 社会的自立に向け支援



児童生徒に寄り添った支援

未然防止・早期支援

- ・児童生徒見守り会議の実施（全公立小・中・義務教育学校及び県立学校で実施）
- ・SCによる教職員研修
- ・児童生徒向け教育プログラム

教職員のカウンセリングマインドを高め、不登校や問題行動を未然防止

児童相談所職員スキルアップ事業

児童相談所職員がスキルアップ研修を受講し、専門性・スキル向上及びより多くの知識、アプローチ方法、解決手段を身に付けることにより、的確な支援を実施する。

令和4年度改正児童福祉法により規定されたこども家庭ソーシャルワーカー（こども家庭福祉分野に専門性を持つ新たな資格）の資格取得等、児童相談所職員の専門性・スキル向上に資する研修を受講する。



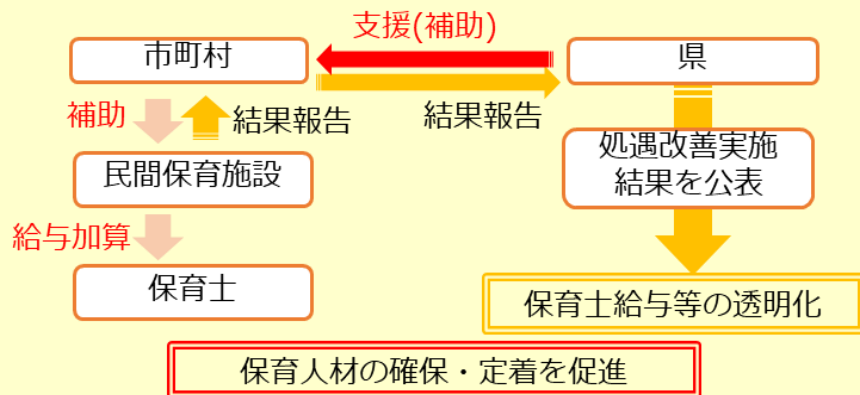
取組方針⑦ こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

奈良県保育士処遇改善事業

県内保育士の処遇改善を実施し、民間保育所等における保育士給与等の透明化を図ることにより、保育人材の確保・定着を促進する。

○常勤保育士の処遇改善(給与加算)を実施する市町村に対して、その事業に要する経費を補助

○施設における処遇改善実施状況を公表し、保育士給与等を透明化



取組方針⑦ こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

高等学校授業料等の支援制度を拡充

(国の就学支援金に県が上乗せして支援)

子どもたちが家庭の経済的状況にかかわらず、希望する進路を選択できるよう授業料や施設整備費等を支援

- ・県内に保護者が在住し、子どもが県内の高等学校等に通う世帯
- ・支援額

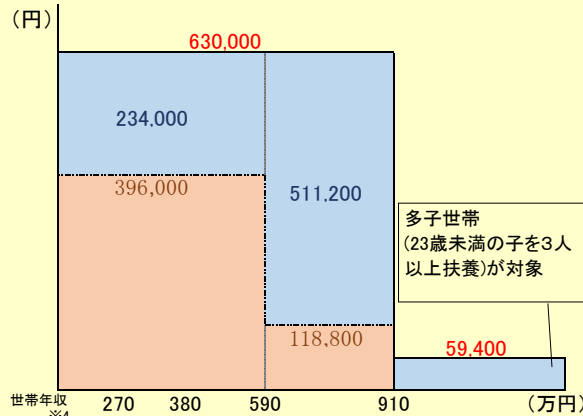
	世帯年収(目安)910万円未満の世帯	世帯年収(目安)910万円以上の多子世帯※3
①私立高校等※1	国の就学支援金と合わせ、最大63万円※2	最大5万9400円
②国公立高校	国の就学支援金により支援	最大5万9400円

※1 私立高等学校・高等専門学校・私立専修学校(高等課程(3年制))
(通信制高校については、県内に設置された県認可校に限る)

※2 通信制は32万1000円

※3 23歳未満の子を3人以上扶養する世帯

【私立高等学校(全日制・定時制)の支援イメージ】



※4 世帯年収は、両親の一方が働いていて、高校生1人、中学生1人のサラリーマン世帯の場合の目安

取組方針⑦ こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

教員業務支援員配置事業費補助金

【現状】

- 教員の長時間勤務が深刻
- 必ずしも教員が担う必要のない事務作業等に追われている

教員業務支援員配置

【教員業務支援員の効果】

- 教員業務支援員が事務作業などを行うことで教員の業務負担を軽減
- 教員が児童生徒と向き合う時間が増える

【課題】

- 教員業務支援員配置事業を実施している市町村は16市町村（R5年度）にとどまる

👉 補助対象経費の1/3が市町村にとって負担

そこで

【令和6年度】

- 補助対象経費にかかる**市町村負担を0に**
- 全小中学校に配置できる予算を確保**

県立高校トイレ環境改善

県立高校トイレピッカピカ5か年計画を推進

- ・県立高校のトイレ洋式化・乾式化等工事の設計業務に着手



取組方針⑧ 妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

子ども医療費助成事業

実施済

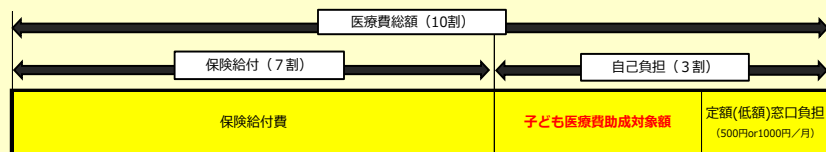
市町村が行う「子ども医療費助成」に対する県の補助基準について、令和5年8月から、**所得制限を撤廃**するとともに、対象年齢を中学生までから**高校生世代まで拡大**

支援の拡大

子育て世帯の更なる経済的負担軽減を図るため、未就学児のみを対象としていた低額の窓口負担のみで済む**現物給付方式**について、**令和6年8月から、高校生世代まで拡大**

※現行：小学生から高校生世代は医療保険の自己負担分（3割）を一旦全額支払い、後日市町村から助成金が支払われる自動償還方式

<現物給付方式の概念図>



県から市町村に1/2を補助

妊娠・出産包括支援推進事業

市町村が推進する、妊産婦等を対象に妊娠から出産までの切れ目のない包括的な支援を提供する「妊娠・出産包括支援事業」に対する支援

- 市町村との連携を推進するための会議、連絡会の開催
- 保健師、助産師等、妊娠・出産包括支援事業に従事する職員へのスキルアップ研修会の開催
- 産後ケア事業等についての実態把握・課題整理

取組方針⑨ こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

〇ぬくもりあふれる公園プロジェクト

令和6年度から令和10年度の5ヶ年でこども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園機能を拡充するため、県営都市公園の施設・設備の整備を実施

- ① 主要な園路のバリアフリー化〔4公園で実施〕
- ② 全ての世代にやさしいトイレの整備〔5公園22施設で実施〕
- ③ 授乳施設の設置〔5公園18箇所を実施〕
- ④ おもいやり駐車場の設置〔5公園11箇所を実施〕
- ⑤ 休憩施設の設置〔1公園2箇所を実施〕



（例）授乳施設の設置



整備イメージ



整備イメージ



乳幼児と一緒に気軽に訪れることが出来る公園にするため、授乳施設を設置します。

取組方針⑨ こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

〇まほろば健康パーク機能強化事業

こどもの成長・発達を促し、子育て支援に資する公園を目指した、まほろば健康パークにおける機能の強化

障害のある人もない人も
すべての人が利用できる、
インクルーシブ公園の検討



まほろば健康パーク



2. (仮称) 「奈良県こどもまんなか未来戦略」 骨子案について

I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

子どもをまんなかにおき、社会全体で子育てを支援するあたたかい県民性をはぐくむことを目指し、子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を取り入れながら、本県の子ども政策を総合的に推進するため策定する。

2. 計画の性格・位置づけ

- (1) 子ども基本法 に基づく「都道府県子ども計画」
- (2) 次世代育成支援対策推進法 に基づく「都道府県行動計画」
- (3) 子ども・子育て支援法 に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- (4) 子ども・若者育成支援推進法 に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- (5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律 に基づく「都道府県計画」
- (6) 母子及び父子並びに寡婦福祉法 に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」
- (7) 奈良っ子はぐくみ条例 に基づく「実施計画」

3. 計画の期間（予定）

令和6年6月以降予定～令和11年3月31日（5年間程度）

II 奈良県の子ども・子育てに関する現状

令和5年度に実施している「奈良県結婚・子育て実態調査」に基づき記載

III 奈良県の子ども・子育てに関する課題

「子ども、県民が直面する課題や困りごと」から施策を考えることとし、様々な困りごとを、**子ども(C)**、**親(P)**、**子ども・親をとりまく様々な環境(S)**の3つの観点で分類し、克服すべき課題を下記の(1)～(9)に整理

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 子どもの視点に関すること | (6) 困難な状況にある子ども、子育て世帯に関すること |
| (2) 社会全体の意識に関すること | (7) 教育・保育等の体制整備に関すること |
| (3) 所得に関すること | (8) 保健・医療の提供体制に関すること |
| (4) 職場環境に関すること | (9) まちづくりに関すること |
| (5) ライフステージに応じた支援に関すること | |

IV 基本理念

すべての子ども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指す。

V 基本的な方向性

- (1) 子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を十分に尊重し、尊厳を重んじ、その有する権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
- (2) 子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話を重ねながら、ともに進めていく。
- (3) すべての子ども・若者が、性別にかかわらず、様々な可能性を広げていくことができるよう、ジェンダーギャップの解消を図る。
- (4) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
- (5) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が幸せな状態でひとしく健やかに成長できるようにする。
- (6) 多様な価値観・考え方を大前提として、若い世代の視点に立って、就労、結婚、子育てを含め自らが望む人生を実現できるよう取り組むとともに、若い世代の生活基盤の安定を図る。
- (7) 国や市町村、民間団体等と有機的に連携・協力しながら、子どもや若者、子育て当事者を支える。

VI 取組方針

- (1) 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進
- (2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革
- (3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上
- (4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備
- (5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実
- (6) 困難な状況に置かれている子ども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実
- (7) 子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備
- (8) 妊娠や出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実
- (9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

VII 取組方針に基づく主な施策

(次頁参照)

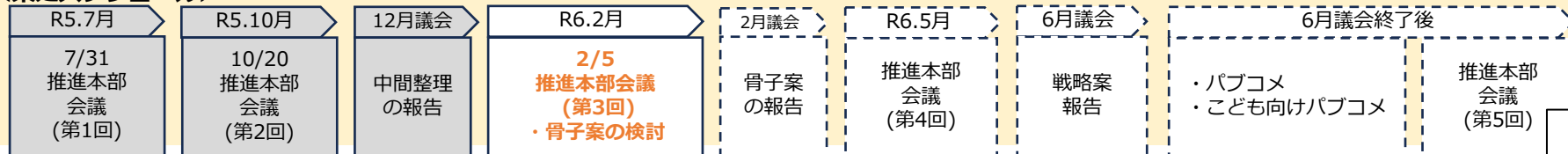
VIII 施策の推進体制等

- (1) 県における推進体制

推進体制	奈良県子ども・子育て推進本部
評価・点検	奈良県子ども・子育て支援推進会議
- (2) 数値目標と指標の設定
- (3) 市町村子ども計画の策定促進
- (4) 市町村・民間団体等との連携

※就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需給計画については、令和6年度に検討（計画期間：令和7年度～令和11年度）

<策定スケジュール>



Ⅶ 取組方針に基づく主な施策

※本部長会議後、関係部局と連携して本文を作成してまいりますので、ご協力をお願いします。

(1) 子ども・若者の視点に立った施策の立案と推進

子ども・若者が、自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや、社会に参画することが、社会への影響力を発揮することにつながる。また、おとなは、子ども・若者の最善の利益を実現する観点から子ども・若者の意見を年齢や発達に応じて尊重する。これらは、子ども基本法の理念の一部として規定されている。

このような子ども基本法の理念に基づき、子ども・若者の意見を聴取し、施策に反映する取組等について記載。

- 子ども向けパブリックコメントの実施 等

(2) ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革

子ども・若者が、多様な価値観に出会い、相互に人格と個性を尊重し合いながら、その多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、固定的な性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押しつけられることなく、主体的に自分らしく、幸福に暮らすことができるように支える。

奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、女性の家事・育児に要する時間が全国で最長となっており、母親に子育ての負担が大きいかかっていることを変える必要がある。また、社会全体で子どもや子育てを見守り、支える意識を高め、社会全体の構造を変える取組等について記載。

- 若者が暮らしやすい奈良の動画グランプリ事業
- ライフデザイン実現応援事業 等

(3) 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

若い世代が将来にわたる生活の基盤を確保することで、将来に希望を持って生きることができる社会をつくることは、少子化克服の鍵である。

近年、若い世代が結婚や子どもを産み、育てることへの希望を持ちながらも、経済的な不安等から将来展望を描けない傾向にあることから、雇用と所得環境の安定を図る取組、ひとり親世帯への自立支援等について記載。

- オンラインを活用した職業訓練推進事業
- 県内企業魅力発見事業 等

(4) 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

固定的性別役割分担意識等を前提とした働き方や暮らし方を見直し、男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる環境づくりを促進する。

本県は女性の就業率が全国で最も低く、柔軟な働き方ができる職場づくりが必要。共働き、共育て、共家事を推進し、結婚や子育てに対する負担感の軽減につながる取組等について記載。

- 女性が輝くワークチャレンジ事業
- 柔軟な働き方による女性活躍推進事業
(女性デジタル人材育成プロジェクト) 等

(5) 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観、考え方を尊重することを大前提とし、若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、子どもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で若い世代を支えていく。

このように、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて、様々な課題に対処する取組について記載。

- 不妊治療支援実施準備事業
- なら結婚支援コンシジェリジュ配置事業 等

(6) 困難な状況に置かれている子ども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

貧困、虐待、いじめ等、困難な状況に置かれている子どもや若者、子育て世帯を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが重要である。

このことから、子ども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につながられる取組について記載。

- スクールカウンセラー派遣事業
- ヤングケアラー支援事業 等

(7) 子どものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。このことから、障害のある子どもや医療的ケア児など特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもが学びや遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少できるよう、教育、保育等の体制整備を図る取組について記載。

- 奈良県保育士処遇改善事業
- 教員業務支援員配置事業費補助金
- 高校授業料の無償化
- 県立高校トイレ環境改善 等

(8) 妊娠や出産、子ども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

子どもがいつでも安心して医療サービスを受けられる小児医療体制や、地域の周産期医療体制を確保し、妊娠や出産、子ども、子育てを支えることができる保健医療提供体制の充実に向けた取組について記載。

- 子ども医療費助成事業
- 妊娠・出産包括支援事業 等

(9) 子ども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

子どもや子育て当事者の目線に立ち、障害のある子ども・若者や、発達に特性のある子ども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進できるよう、障害の有無等に関わらず、子どもがのびのびと遊ぶことができる空間を創出する。

また、交通アクセスや授乳などの場所を気にすること無く、子育て世帯が外出し、楽しむことができるようなまちづくりについて記載。

- まほろば健康パーク機能強化事業
- めくもりあふれる公園プロジェクト 等

3. こども・若者への意見聴取について

こども・若者の意見聴取について

1 概要

こども基本法において、国及び地方公共団体は、**こども施策を策定し、実施し、及び評価するにあたっては、当該こども施策の対象となるこどもまたはこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずること**とされている。令和6年度中に策定予定である都道府県こども計画「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略」においても、こども・若者の意見を聴取し、反映させることとする。

2 実施内容

奈良県こども・子育て支援推進会議においてこども・若者委員を公募

- ・附属機関である「奈良県こども・子育て支援推進会議」において、こども・若者委員を新たに選任するため、公募を行う。
- ・選任 2名以内
- ・任期 R6年4月1日～R7年8月31日
- ・応募資格
R6年4月1日時点で満15歳以上（中学生は除く）満24歳未満の県内在住者であること等
- ・募集期間 **R6年2月5日～2月29日**

Webによるこども・若者の意見募集

- ・e古都ならにおいて、専用フォームを作成（意見は自由記述式でいただく）
- ・ページのリンク先を公立小・中・高校生向け情報ポータルサイトに掲載する。
- ・募集期間 **R6年2月5日～3月15日**

スケジュール	R6年1、2月	意見聴取実施
	3月	聴取内容とりまとめ
	4月以降	「（仮称）奈良県こどもまんなか未来戦略」に反映

学校等への意見聴取

<意見聴取先>（予定）

- ・大学（2校程度）
- ・高等学校（3校程度）
- ・中学校（2校程度）
- ・小学校（2校程度）
- ・児童養護施設（1施設程度）

3 各部局におけるこども・若者の意見聴取の実施について

各部局において、こども・若者に関する計画等を実施する場合には、こども家庭庁が作成する意見聴取の際の留意点等をまとめた行政職員向けガイドライン（R6年3月予定）を参考にして、こども・若者への意見聴取及び施策への反映に努めること。

4. 今後の予定について

4. 今後の予定

令和5年度

7月31日 第1回本部会議

10月20日 第2回本部会議

- ① 検討の進め方を踏まえた、令和6年度 of 取組施策の報告
- ② (仮称) 奈良県こどもまんなか未来戦略(※) の中間整理

※ こども基本法第10条に基づく「都道府県こども計画」として策定

2月5日 第3回本部会議

- ① 令和6年度予算 こども・子育てに関する施策
- ② (仮称) 「奈良県こどもまんなか未来戦略」骨子案
- ③ こども・若者への意見聴取

令和6年度

5月 本部会議

6月以降予定 (仮称) 奈良県こどもまんなか未来戦略の策定